

初年度事業計画書

(成立の日から2027年3月31日まで)

特定非営利活動法人 スマイルキッズ英田北

I 事業の実施方針

放課後児童健全育成事業の受託に向けた活動を行う。

事業計画の作成・準備を行う。

法人の維持拡大のために会員拡大を行う。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 放課後児童健全育成事業

【内 容】 英田北小学校における留守家庭児童育成クラブの運営

【実施場所】 英田北留守家庭児童育成クラブ

【実施日時】 2026年5月15日から2027年3月31日

【事業の対象者】 会員

【収 入】 0円

【支 出】 10,000円 (会議費 2500円×4回)

翌年度事業計画書

(2027年4月1日から2028年3月31日まで)

特定非営利活動法人 スマイルキッズ英田北

I 事業の実施方針

放課後児童健全育成事業の活動を行う。

法人の維持拡大のために会員拡大を行う。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 放課後児童健全育成事業

【内 容】 英田北小学校区における英田北留守家庭児童育成クラブの運営

【実施場所】 英田北小学校内英田北留守家庭児童育成クラブ

【実施日時】 放課後から午後6時30分（原則）、土曜日午前8時30分から午後5時、および
長期休暇中の学童保育午前8時30分から午後5時

【事業の対象者】 英田北留守家庭児童育成クラブに参加する児童

【収 入】 36,000 千円（市委託料・保護者負担金）

【支 出】 33,397 千円（人件費31,007千円、行事費450千円、保育材料費500千円、消耗品費480千円、保険料475千円、リース料120千円、
その他事業費65千円、管理費231千円）